

令和8年度(令和8年12月1日採用予定)
地域おこし協力隊(会計年度任用職員)募集要項

令和8年6月24日

1 募集の目的

今市中心市街地は、平成 23 年から平成 27 年にかけて国土交通省の都市再生整備計画事業等を活用し、道の駅日光を含む様々な整備プロジェクトを実施しました。しかし、道の駅日光は日常的に賑わいを見せていますが、周辺への回遊が不足しており、まち全体の活性化には至っていません。

この状況を打破するため、官民が連携して「まち歩きをしたくなる仕組み」や「人が集まる場所」を創り出すことで、にぎわいの創出を図るプロジェクトを展開しています。

令和8年5月には、今市中心市街地の関係者がまちづくりについて協議・調整する枠組みとして、エリアプラットフォーム「いまいちコレカラ会議」を設立しました。

「いまいちコレカラ会議」では、エリアの将来像を明確にした未来ビジョンを策定し、それを実現する事業等の実施を通じて、エリアの新たな魅力や価値を創出する事業を展開していく予定です。

事業を進めていくためには、市と民間の間に入って仲介する役割が非常に重要で、地域おこし協力隊はその役割を担う重要な人材です。また、民間主体のソフト事業を積極的に展開するためには、その取組をサポートする人材が必要不可欠です。

今回、今市地域の中心市街地を中心に活動する地域おこし協力隊として、まちの人たちと一緒に考えて、行動してくれる「まちづくりプレイヤー」を募集します。

この募集は、日光市会計年度任用職員の任用手続に関する要綱(令和2年日光市告示第 25 号)及び日光市地域おこし協力隊員取扱要領に基づき行います。

2 主な活動内容

1	エリアプラットフォーム「いまいちコレカラ会議」の運営支援 ・「いまいちコレカラ会議」の構成員との連携強化 ・新たなまちづくりプレイヤーの発掘と育成 ・未来ビジョンの策定支援 ・未来ビジョンに即した事業の実施 ・「いまいちコレカラ会議」が実施するイベント等の企画、運営開催の支援 ・SNS 等を活用した情報の発信 など
2	民間主体の事業展開に向けた取り組み ・空き家、空き店舗の利活用の検討 ・事業化に向けたステークホルダーとのアライアンスの調整 ・地域資源の発掘及びコンテンツの開発 ・事業を実施するまちづくり法人の設立や運営の支援 など
3	生業づくりに向けた活動 ・自治会や地域行事への参加 ・卒業後の事業の計画 ・毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 など

3 応募の条件

応募資格	・申し込み時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く。)に在住し、採用後、生活の拠点を日光市に移すとともに日光市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も日光市に居住する意思のある方 ・地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有する方又は任用時点で取得見込みの方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・地域住民や地元事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・協調性のある方 ・地方創生、地域活性化に意欲があり、地域住民や関係団体とともに地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方 ・SNS等を活用し、地域の魅力やいまいちコレカラ会議の活動内容を積極的に発信できる方 ・日光市に定住し、粘り強くプロジェクトを継続する意思がある方

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

日光市の会計年度任用職員として任用します。

活動期間は、令和8年度の採用日から令和9年3月 31 日までとします。ただし、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最大3回更新する場合があります。(任用日から最長3年間)

6 報酬

218,580 円/月(消費税及び地方消費税を含む)(令和8年4月1日現在)

・当市の規程に基づき6月期及び 12 月期に、期末手当及び勤勉手当を支給します。

・通勤手当は、距離に応じて(片道2km 以上)支給します。

7 勤務条件

勤務地	・デスクは、日光市建設部都市計画課に設置予定です。 ・研修等のため市外で活動をすることもあります。
勤務時間	午前8時 30 分～午後4時 30 分(うち休憩1時間) ただし、業務の関係で、始業又は終業時間の変更される場合があります。
活動日数	週5日(35 時間) ・原則、月曜日から金曜日までの平日
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります が、その場合は、別日に振替となります。 ・年次有給休暇は、日光市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則(令和2年日光市規則第 29 号)に基づき付与されます。

	また、特別休暇(夏季休暇等)を取得することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は個人での契約となりますが、賃貸の場合は月上限3万円まで市が補助します。 ・住居に係る光熱水費等は、自己負担となります。 ・引越旅費や転居に係る費用については、自己負担とします。
	活動経費	・携帯電話は自己所有で、通信費は自己負担となります。 ・活動には公用車をご利用いただきますが、通勤に関しては自家用車を使用いただきます。 ・任期中に活用できる補助金として、活動支援補助金(活動に必要な研修、資格取得のための教材費、受験料等)、定住支援補助金(家賃、駐車場代、共益費(合わせて月3万円上限))、起業等支援補助金(活動2年目から起業や事業承継に必要な経費として合計100万円上限)があります。
	社会保険	・健康保険(共済保険)加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・基本可(ただし、内容により市との協議が必要)
退任後に活用できる支援	要件	・地域おこし協力隊としての活動期間が2年以上あること。 ・地域おこし協力隊としての活動期間の終了の日から3年以上市内に定住する意思をもって行う活動であること。
	定住支援	・家賃、駐車場代、共益費(合わせて月3万円を上限。退任から3年間で上限150万円。持ち家に対する修繕費の支援もあります。)
	起業等支援	・申請時期 退任後1年以内 ・起業や事業承継に必要な経費として、活動2年目以降の任期中と退任後の合計で上限100万円(新たな雇用の創出等の要件を満たす場合、上限200万円)
市で実施中の各種制度(令和8年4月1日現在)	・起業・創業支援サロン(起業や経営に関する個別相談、スタートアップセミナーへの参加) ・起業家・事業継承者支援事業(市内店舗を改装・改修等を行う際の経費の一部を助成)	

8 現地見学・カジュアル面談

希望により、応募書類受付締め切り前に現地見学やカジュアル面談を行うことができます。(要予約)

- ・現地見学:勤務場所や市の居住環境などを担当者が案内します
- ・カジュアル面談:web面談を行い、市の担当者が雇用や勤務条件などの疑問にお答えします。

9 応募方法・選考の方法

(1) 応募方法

- ① 下記 URL または QR コードから専用フォームでお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/city-nikko/1632434>



申し込みが完了すると、受付完了メールが自動で送信されます。

※ ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」と「@city.nikko.lg.jp」を受信できるようにしてください。

受付完了メールが届かない場合は、迷惑メールボックス等に入っていないかを確認したうえで日光市地域振興部地域振興課に連絡してください。

※ スマートフォンからの申し込みも可能です。

※ インターネット環境のない方はご相談ください。

② 応募期間

令和 8 年 7 月 15 日(水)から 8 月 24 日(月)まで(必着)

(2) 最終面接時提出書類

- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

(3) 選考

① 応募書類の受付	
② 書類選考	・応募書類をもとに選考を行います。 ・選考結果は、メールでお伝えします。
③ 一次面接(WEB)	・日光市担当者と WEB 面談を実施し、選考を行います。
④ 最終面接(現地)	・一次面接合格者を対象に、日光市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。 ・面接時には、必要書類を持参または郵送いただきます。 ※ 交通費等に関しては、自己負担とします。
⑤ 最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

10 任用時期

令和 8 年 12 月1日以降(採用予定者と協議の上、採用日を決定します。)

11 地域おこし協力隊として活動する担当課

日光市建設部都市計画課

〒321-1292 栃木県日光市今市本町 1 番地

TEL 0288-21-5102 (平日午前8時 30 分～午後5時 15 分)

12 地域おこし協力隊採用担当課

日光市地域振興部地域振興課

〒321-1292 栃木県日光市今市本町 1 番地

TEL 0288-21-5147 （平日午前8時 30 分～午後5時 15 分）